

分譲マンションセミナー

2025 . 7 . 5 (土)

13:30～16:30 (受付 13:00～)

はじめての方 大歓迎
分かりやすく、ためになる！
知っててよかった！

講演

長田 康夫氏

公益財団法人マンション管理センター 大阪支部 参与

はじめて理事になったら 知っておこう！ 管理組合運営のイ、ロ、ハ

分譲マンションでは一つの建物に複数の所有者が暮らしているため、気を付けなければならない点がたくさんあります。管理組合の役目は分譲マンションの共有財産である共用部分を管理することで、そこには一つの建物を複数の所有者で管理することの難しさもあります。

分譲マンションを所有・利用するうえで、法律や管理規約等、所有者間の決めごとに基づく管理上の権利と義務を理解しておかないと、思わぬトラブルに直面するかもしれません。所有者として知っておくべきマンションの管理に関する基礎的な知識についてお話します。

※講演後参加者との意見交換会（内容未定・30分程度）を予定しております。

参加費

無料

大阪府内の分譲マンション
管理組合役員や区分所有者等
定員50名／申込先着順

茨木市役所南館 8階中会議室

茨木市駅前三丁目8番13号

対象・場所

- 阪急茨木市駅から
西へ徒歩10分
- JR茨木駅から
東へ徒歩10分
- お車でお越しの場合
市役所駐車場（有料）
中央公園駐車場（有料）



※お申し込みは裏面をご覧ください

【主催】茨木市 【共催】大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会、(公財)マンション管理センター

【後援】国土交通省、(独)住宅金融支援機構、(一社)マンション管理業協会

【問い合わせ先】茨木市都市整備部居住政策課 ☎ 072-655-2755



【申込方法】 電話または下記二次元コードからお申込みください。（先着順）
お申込みの際は次の情報についてお答えください。

☐申込者氏名 ☐管理組合役職 ☐住所 ☐電話番号 ☐マンション名 ☐参加人数
☐何か講師の方にお聞きされたいこと

【申込期間】 **令和7年6月2日（月） ～ 令和7年6月30日（月）**

【問合せ先】 **☎：072-655-2755（直通）**

茨木市都市整備部居住政策課 舟木

【注意事項】

- ・できるだけ多くの管理組合の方にご参加いただくため、定員（先着50名）を超える場合、1マンション（管理組合）2名まで等の人数制限をさせていただくことがあります。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。
- ・キャンセルされる場合は、セミナー2日前までに茨木市都市整備部居住政策課までご連絡ください。

申込フォームはこちら

